

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年8月9日

**【四半期会計期間】** 第68期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

**【会社名】** 株式会社重松製作所

**【英訳名】** SHIGEMATSU WORKS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 重松 宣雄

**【本店の所在の場所】** 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

**【電話番号】** 03-6903-7535(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役副社長管理本部長兼経理部長 森田 隆

**【最寄りの連絡場所】** 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

**【電話番号】** 03-6903-7535(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役副社長管理本部長兼経理部長 森田 隆

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第67期 第1四半期累計期間	第68期 第1四半期累計期間	第67期
	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	1,862,866	1,721,124	9,241,024
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	60,947	176,585	158,660
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	40,316	112,897	53,605
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	570,000	570,000	570,000
発行済株式総数 (株)	7,200,000	7,200,000	7,200,000
純資産額 (千円)	3,902,627	3,812,992	3,973,920
総資産額 (千円)	11,200,313	10,793,099	10,771,605
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額 ( ) (円)	5.62	15.73	7.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			10.0
自己資本比率 (%)	34.8	35.3	36.9

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策による円高修正や株価上昇を受け、景気回復への期待感が高まっていますが、長引く欧州債務問題や新興国経済の減速等の影響もあり、景気は依然として先行き不透明感を払拭できない状況で推移しました。

このような事業環境の中、原子力発電所向け呼吸用保護具に対する受注が伸び悩んだことに加え、民間製造業も依然として国内生産拡大には慎重なこと等もあり、呼吸用保護具全般の受注は、期初から低調な水準のまま推移しました。この結果、売上高は、前年同四半期比7.6%減の17億21百万円となりました。

一方、利益面では、材料費・製造経費は、ほぼ前年同四半期並みを維持したものの、生産ライン移転完了後に実施した埼玉事業所新工場の生産効率の維持・向上対応や第2四半期以降の製品供給体制の強化等に伴う労務費増が避けられませんでした。この結果、売上原価は前年同四半期比2.3%増となり、売上高減少の影響もあって、売上総利益は前年同四半期比24.8%減の5億13百万円となりました。

また、販売費及び一般管理費については、今後の事業展開を睨んで、積極的な新製品開発等に注力したことに伴う人件費・諸経費増もあり、前年同四半期比12.2%増の6億88百万円となりました。

以上の結果、営業損失1億75百万円（前年同四半期は営業利益68百万円）、経常損失1億76百万円（前年同四半期は経常利益60百万円）、四半期純損失1億12百万円（前年同四半期は四半期純利益40百万円）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### （総資産）

総資産は、前事業年度末に比べて21百万円増加し、107億93百万円となりました。

##### （流動資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて29百万円増加し、65億14百万円となりました。

これは、主として商品及び製品が1億14百万円増加、受取手形及び売掛金が89百万円増加、現金及び預金が2億1百万円減少したことなどによるものです。

##### （固定資産）

固定資産は、前事業年度末に比べて7百万円減少し、42億78百万円となりました。

これは、主として有形固定資産が67百万円減少、投資その他の資産が41百万円増加、無形固定資産が18百万円増加したことによるものです。

##### （流動負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて2億94百万円増加し、48億75百万円となりました。

これは、主として短期借入金が6億62百万円増加、支払手形及び買掛金が3億55百万円減少したことなどによるものです。

( 固定負債 )

固定負債は、前事業年度末に比べて 1 億12百万円減少し、21億 4 百万円となりました。

これは、主として長期借入金が 1 億15百万円減少したことによるものです。

( 純資産 )

純資産は、前事業年度末に比べて 1 億60百万円減少し、38億12百万円となりました。

これは、主として利益剰余金が 1 億84百万円減少したことによるものです。

この結果、当第 1 四半期会計期間末の自己資本比率は35.3%となりました。

( 3 )事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

( 4 )研究開発活動

当第 1 四半期累計期間の研究開発費の総額は88百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	7,200,000	7,200,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月30日		7,200,000		570,000		272,577

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,140,000	7,140	
単元未満株式	普通株式 36,000		
発行済株式総数	7,200,000		
総株主の議決権		7,140	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式605株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社重松製作所	東京都北区西ヶ原1-26-1	24,000		24,000	0.33
計		24,000		24,000	0.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、公認会計士 竹岡均、公認会計士 斉藤卓両氏により四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,372,154	1,170,211
受取手形及び売掛金	2,323,120	2,412,273
商品及び製品	1,365,194	1,479,930
仕掛品	251,377	262,967
原材料及び貯蔵品	909,246	920,514
その他	263,891	268,514
貸倒引当金	71	62
流動資産合計	6,484,913	6,514,348
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,840,859	1,813,341
その他	1,641,931	1,602,416
有形固定資産合計	3,482,791	3,415,758
無形固定資産	102,241	120,315
投資その他の資産		
その他	701,659	742,677
投資その他の資産合計	701,659	742,677
固定資産合計	4,286,692	4,278,750
資産合計	10,771,605	10,793,099
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,350,113	1,994,679
短期借入金	887,500	1,550,000
未払法人税等	33,423	29,520
賞与引当金	132,299	53,603
その他	1,177,764	1,248,194
流動負債合計	4,581,100	4,875,997
固定負債		
社債	120,000	120,000
長期借入金	1,348,998	1,233,831
退職給付引当金	357,809	358,518
その他	389,777	391,759
固定負債合計	2,216,584	2,104,109
負債合計	6,797,684	6,980,107



(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	570,000	570,000
資本剰余金	272,577	272,577
利益剰余金	2,988,155	2,803,504
自己株式	12,907	12,907
株主資本合計	3,817,825	3,633,173
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	156,095	179,818
評価・換算差額等合計	156,095	179,818
純資産合計	3,973,920	3,812,992
負債純資産合計	10,771,605	10,793,099

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,862,866	1,721,124
売上原価	1,180,751	1,207,947
売上総利益	682,114	513,176
販売費及び一般管理費	613,603	688,280
営業利益又は営業損失( )	68,510	175,103
営業外収益		
受取利息	357	308
受取配当金	5,134	5,484
補助金収入	-	5,363
その他	4,613	4,859
営業外収益合計	10,104	16,014
営業外費用		
支払利息	11,298	11,750
その他	6,368	5,746
営業外費用合計	17,667	17,497
経常利益又は経常損失( )	60,947	176,585
特別損失		
固定資産除却損	62	499
特別損失合計	62	499
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	60,885	177,085
法人税、住民税及び事業税	1,511	2,093
法人税等調整額	19,057	66,281
法人税等合計	20,569	64,187
四半期純利益又は四半期純損失( )	40,316	112,897

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年 6月30日)
受取手形割引高	920,423千円	412,245千円

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年 6月30日)
受取手形	1,374千円	875千円
支払手形	11,525千円	5,020千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日)
減価償却費	108,617千円	108,262千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	107,670	15.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	71,753	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、労働安全衛生保護具の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )	5円62銭	15円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	40,316	112,897
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( )(千円)	40,316	112,897
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,178	7,175

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

株式会社 重松製作所  
取締役会 御中

事務所名	竹岡公認会計士事務所
公認会計士	竹 岡 均
事務所名	公認会計士斉藤会計事務所
公認会計士	斉 藤 卓

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社重松製作所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第68期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社重松製作所の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。